

平成 12 年 3 月 30 日制定  
平成 20 年 3 月 31 日改正  
令和元年 10 月 1 日改正  
令和 7 年 4 月 1 日改正

京都府手数料徴収条例施行規則別表第 2 より

## 各種登録・申請等手数料

手数料の名称	内容	手数料の額	
指定製造事業者指定申請検査手数料	指定製造事業者の指定の申請に係る検査	1 件につき	476,120 円
計量証明事業登録手数料	計量証明の事業の登録		60,080 円
計量証明事業登録証訂正等手数料	計量証明の事業の登録証の訂正又は再交付		1,940 円
計量証明事業登録簿謄本 交付等手数料	(1) 謄本の交付	1 枚につき	840 円
	(2) 閲覧に供する事務	1 回につき	400 円
適正計量管理事業所指定申請手数料	適正計量管理事業所の指定の申請	1 件につき	2,840 円
適正計量管理事業所指定申請 検査手数料	適正計量管理事業所の指定の申請に係る検査		8,250 円